

番号：130754

国名：ガーナ

担当：人間開発部基礎教育第二課

案件名：初中等教員の資質向上・管理政策制度化支援プロジェクト詳細計画策定調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月上旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月21日(水)(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：ガーナ／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)は必要です。

6. 業務の背景

ガーナでは、基礎教育の義務化・無償化・普遍化 (Free Compulsory Universal Basic Education: fCUBE) プログラムや 2005 年からのキャピテーション・グラント (各学校への生徒数換算による補助金) を通し、初等教育の総就学率は 78.4% (2003/04 年) から 95.0% (2007/08 年) に向上した。しかしながら、2005 年と 2007 年に実施された学習状況調査 (National Education Assessment: NEA) の結果によれば、算数と英語で習熟度達成レベルに到達している児童の比率は、10%~20%に過ぎず、教育省 (Ministry of Education: MOE) 策定の最新の『教育戦略計画 (Education Strategic Plan: ESP) II: 2010-2020』でも教育の質の改善を重点課題としている。

JICA は、2000 年から 2013 年にわたり、教育省傘下の基礎教育サービス提供機関であるガーナ教育サービス (Ghana Education Service: GES) 教師教育局 (Teacher Education Division) をカウンターパートとする技術協力プロジェクト「ガーナ国小中学校理科教育改善 (Project of Improvement of Educational Achievement in Science, Technology and Mathematics in Basic Education: STM プロジェクト)」、 「現職教員研修政策実施支援 (The Project to Support the Operationalization of the In-Service Training Policy: INSET プロジェクトフェーズ 1)」、 「現職教員研修運営管理能力強化 (The Project for Strengthening the Capacity of INSET Management: INSET プロジェクトフェーズ 2)」を通し、授業研究型の校内/近隣学校群現職教員研修 (SBI/CBI) のマニュアル (Sourcebook) 作成や全国各郡による同研修手法の校長 (HT) ・教務主任 (CL) 等への普及・管理を支援した。

このような状況の中、INSET、SBI/CBI を制度としてさらに強化させるため、MOE/GES は同フェーズ 2 の側面支援を受けて、新任教員・指導主事 (CS) 等への職階研修受講を彼らの昇格に結び付ける「初中等教員の資質向上・管理政策」 (PTPDM) を策定し、今般、同政策の具現化への支援を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本要請の背景・内容を確認するとともに、教員の職務環境・能力や既存の職階研修等を調査・分析し、先方政府関係機関との協議を経て協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト・開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。また、その他の団員による取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 9 月上旬)

- 1) 既存の文献、報告書等 {本プロジェクト要請書、前フェーズにあたる JICA 技術協力プロジェクト「ガーナ現職教員研修運営管理能力強化」の実施協議報告書、終了時評価調査報告書、プロジェクト事業完了報告書、相手国政府の「初中等教員の資質向上・管理」政策 (PTPDM) や同政策実施計画案等} をレビューし、要請の背景・内容を把握・分析する。
- 2) (必要に応じ) その他の関連資料・情報を収集・分析する。
- 3) 現地調査で収集すべき情報を検討・整理する。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査・事前評価に係る計画・方針案を検討する。

- 5) PDM 案 (英文)、PO 案 (英文) 及び事業事前評価表案 (和文・英文) の担当分野関連部分を作成する。
- 6) 相手国関係機関 (C/P 機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- 7) 調査団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013 年 9 月中旬～2013 年 10 月上旬)

- 1) JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
 - 2) 相手国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - 3) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) 相手国教育分野の開発計画における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) 教育分野における開発動向 (初中等教育教員の職務環境・意欲・能力、資質向上・管理制度・施策)
 - (ウ) 相手国側の実施体制 (組織・予算・能力・意欲・他機関との関係性等)
 - (エ) 他ドナー・機関の援助動向
 - (オ) 我が国の教育分野における協力の効果発現状況
 - 4) 要請内容関連の現況把握のための現地踏査、パイロット地域候補の踏査を行う。
 - 5) 調査結果について適宜、JICA ガーナ事務所・人間開発部に共有する。
 - 6) PDM 案 (英文)、PO 案 (英文) の作成に協力する。
 - 7) 相手国関係者との協議で合意された内容につき、R/D 案 (英文) 及び M/M 案 (英文) の取りまとめに協力する。
 - 8) 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表案 (英文) の作成に協力する。
 - 9) 担当分野に係る現地調査結果を JICA ガーナ事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2013 年 10 月中旬)
- 1) 事業事前評価表案 (和文・英文) 作成に協力する。
 - 2) 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - 3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) PDM 案 (英文)、PO 案 (英文)、R/D 案 (英文)、M/M 案 (英文)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文・英文)
- (3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

上記 (2) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

1）現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月21日～2013年10月3日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2）現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・協力企画（JICA）
 - ・評価分析（コンサルタント）

3）便宜供与内容

当機構ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舎手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

④ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び（必要に応じ）C/Pの一部同行

（2）参考資料

- 1）本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第二課（TEL:03-5226-8348）にて配布します。

- ・本案件要請書
- ・ガーナ国政府の「初中等教員の資質向上・管理」政策(PTPDM)や同政策実施計画案

- 2）本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・JICA技術協力プロジェクト「ガーナ現職教員研修運営管理能力強化」の実施協議報告書、終了時評価調査報告書、プロジェクト事業完了報告書

（3）その他

- 1）業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上